

佐那河内村広報誌 さなかわち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

2019 | 月号 | No.555
6

保育所 夏野菜の苗植え -仁井田様クラブ・陸会ヒ交流-

~5/23(木)~



議会だより

令和元年
第1回 5月臨時会

令和元年第1回臨時会は、5月10日開会され、平成30年度各会計補正予算専決承認案件6件、条例専決承認案件3件、人事案件1件の合わせて10件の審議を行い、原案どおり承認、同意しました。

また、一般選挙後初の本会議として議長外議会構成にかかる選挙が行われ、同日閉会しました。

現在の取り組み状況

佐那河内村長 岩城 福治

新庁舎建設

当初計画より若干遅れていますが、今年秋頃から建設着工の予定です。新庁舎敷地には、防災棟・体育館・防災ヘリコプター離着陸場・食業工房など、そして、新庁舎内には、郵便局が設置される予定です。

なお、令和2年度末に完成予定です。

宅地造成事業

年度内に村内の子育て世代向けに先行販売する予定です。用地購入・住宅新築は、村の定住支援新築等補助金なども活用いただき、多くの人が、村に定住していただければと期待しています。

村外の人に対して、情報の発信等を積極的に行い、人口減少抑制に繋げていきたいと考えています。

企業誘致

本村の自然環境に魅せられた東京の企業が、会社設立（果樹栽培及び加工施設等の建設）準備を進めています。基幹産業の農業関連の起業で、荒廃する遊休農地の再生や地域の活性化・雇用創出にも繋がることを期待しています。

村は、今後、地元の皆さまの理解を得て、誘致に向けて後押ししていきたいと考えています。

公共工事

村民待望の国道438号線一ノ瀬工区の改良工事が、この夏に着工される見通しとなりました。

また、大規模土砂災害が危惧されている高森東谷地区（現庁舎裏）の砂防ダム建設についても、用地買収がほぼ終わり、近々、工事開始の予定です。



● 専決承認案件 ●

議案第 21 号（専決第 1 号）平成 30 年度佐那河内村一般会計補正予算（第 7 号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ 1 億 7,276 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 33 億 9,655 万円とするもの。

議案第 22 号（専決第 2 号）平成 30 年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ 957 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 2,342 万 6 千円とするもの。

議案第 23 号（専決第 3 号）平成 30 年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）にかかる専決処分

の承認について

歳入歳出それぞれ 765 万 4 千円を減額し、歳入、歳出予算の総額を 1 億 991 万 6 千円とするもの。

議案第 24 号（専決第 4 号）平成 30 年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ 805 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 4,689 万 5 千円とするもの。

議案第 25 号（専決第 5 号）平成 30 年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ 1 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 7,206 万 6 千円とするもの。

議案第 26 号（専決第 6 号）平成 30

年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ 59 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4,772 万 3 千円とするもの。

議案第 27 号（専決第 7 号）佐那河内村税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、住宅ローン控除の控除期間の延長、軽自動車税の種別割の税率や環境性能割の税率の特例措置を規定する等について改正を行うもの。

議案第 28 号（専決第 8 号）佐那河内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び低所得者に対して軽減を行う際の所得判定基準の金額の引き上げを行うもの。

議案第29号(専決第9号)佐那河内村介護保険条例の一部を改正する条

例にかかる専決処分の承認について
介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、低所得者の所得の段階別に、保険料の減額賦課に係る減額幅の基準を定めるもの。

人事案件

議案第30号 監査委員の選任について

村議会議員の中から監査委員を新しく選任するもの。

佐那河内村議会構成

令和元年
5月10日 改選

■議長 加藤秀數

■副議長 石本哲也

□常任委員会 (○委員長 ○副委員長)

総務産業建設常任委員会委員

○森下嘉文 ○平岡淳
新居健治 石本哲也

文教厚生常任委員会委員

○高岡邦芳 ○井開一文
加藤秀數 大岩和久

□議会選出委員

監査委員 新居健治

小松島市外三町村衛生組合議員

加藤秀數 森下嘉文
国保運営協議会委員
大岩和久 高岡邦芳

議長就任の挨拶

佐那河内村議会議長 加藤秀數

このたび、5月10日に開かれました令和元年第1回臨時会において、議員の皆さまの選挙により就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。もとより微力な私ではありますが、村政の発展と円滑な議会運営に全力を尽くす所存であります。

さて、少子高齢化社会において、福祉や医療のあり方、地域防災力の強化、地方創生の推進など、地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。

本村においても、地域の特色を活かしつつ、安全で安心な住みよいまちづくりのために、議員一人ひとりが役割を十分に果たし、村民の皆さまの声を村政に反映させることができるよう、課題の解決に向けて議論をつくし、活発な議会活動を続けてまいります。

今後とも村民福祉の充実と村政の発展に寄与するため、議決機関としての役割と機能を十分に發揮し、二元代表制の一翼を担う議会として、皆さまのご期待に沿うように努力してまいります。

最後に、村民の皆さまの益々のご健勝を心からお祈りいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

議会行事出席報告

() 場所 · () 出席者

令和元年5月

5月7日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)

10日 臨時議会(全議員)

13日 議長・副議長就任あいさつ回り〈徳島市ほか4町〉(加藤議長・石本副議長)

14日 勝名地区町村議会議長会臨時総会〈神山町役場〉(加藤議長)

20日 2019年国民平和大行進来庁〈村長室〉(加藤議長)

22~24日 勝名地区町村監査委員連絡協議会県外視察研修〈秋田県〉(服部・新居監査委員)

26日 佐那河内小中学校運動会〈運動場〉(全議員)

27日 例月出納検査〈議会事務局〉(服部・新居監査委員)

28~29日 町村議会議長・副議長研修会他〈東京国際フォーラム〉(加藤議長・石本副議長)

31日 元議員の会総会〈村内〉(加藤議長)

村の話題

4/26
(金)

書家の山根玉峰さんが来庁されました

書家の山根玉峰さんが来庁され、村民の皆さんのためにお役立てくださいと300万円を寄附されました。いただいた寄附金は、佐那河内村のさらなる発展のために有効に使わせていただきます。



5/13
(月)

松葉菊が開花しました

一心会の皆さんのが育てている松葉菊が仁井田で開花しました。

松葉菊の花は日が昇ると開き、夕方になると閉じてしまう多肉植物で、日照が多く乾燥した気候を好みます。

たくさんの鉢に赤々と花を咲かせていてとてもきれいででした。



5/14
(火)

交通事故防止! 街頭キャンペーンで呼びかけ

春の全国交通安全運動の期間中の5月14日早朝に、小学生と保護者、地域の安全を守る会や徳島東交通安全協会の皆さんなど大勢の人の参加により、大宮神社前のバス回転場を利用した交通安全街頭キャンペーンが行われました。

当日は、交通死亡事故多発警報も発令中で、のぼり旗などで交通事故防止の啓発を行うとともに、小学生が書き込んだ交通安全のメッセージ付きキャンペーングッズを、小学生自ら出勤前のドライバーに手渡して、安全運転を呼びかけました。



5/14
(火)

元気な女性たち

令和元年度佐那河内村婦人会総会にあわせ、社会教育講演会を開催しました。講師には、阿南市からチアリーディンググループ・ABO60 の皆さんをお招きし、生き生きと取り組む地域活動の必要性等について学びました。



5/23
(木)

保育所で夏野菜の苗植えが行われました！

仁井田桜クラブ・睦会の12人の会員の皆さんが保育所を訪れ、新しく畑を作ってくださってたりトマトやきゅうり、オクラなどの夏野菜の苗植えを園児たちと一緒に行いました。仁井田桜クラブ・睦会、園児たちがそれぞれ順番に自己紹介を行った後、一緒に外に出て畑に苗植えを行いました。とても暑い中、園児たちは汗をかきながら、苗に水をあげたり土をかぶせたりと、おじいちゃん、おばあちゃんに教わりながら行いました。苗植えが終わった後は、みんなで給食を食べて楽しい時間を過ごしました。



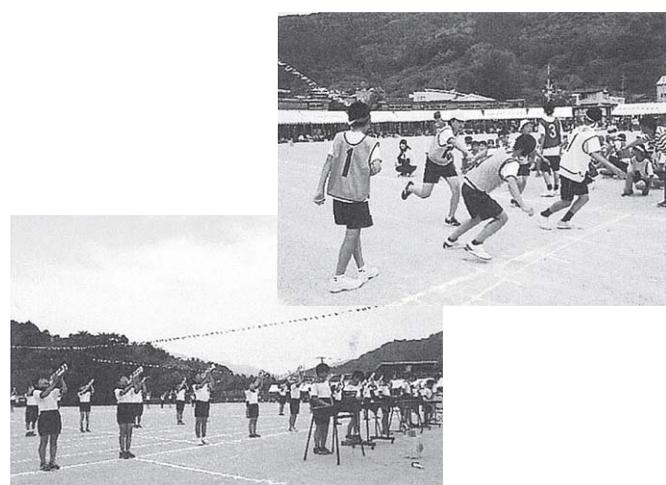
5/26
(日)

小中学校大運動会

5月26日（日）に令和元年度佐那河内小中学校大運動会が行われました。

晴天に恵まれ小学校1年生から中学校3年生までが、日頃の練習の成果を発揮することができた運動会となりました。小学生と中学生が協力して前日準備や競技を行い、一人ひとりが活躍することができました。

来賓の皆さん、保護者の皆さん、地域の皆さん、ありがとうございました。



村の話題

5/29
(水)

不審者防止・交通安全教室を開催!



最近、悲惨な不審者による事件や交通事故が起こっています。

保育所では、不審者対策や交通安全教室を推進して、子ども自らが自分の身を守る方法や正しい交通マナーを身につけられるよう取り組んでいます。

徳島中央警察署の交通課や交通機動隊、佐那河内駐在所長の皆さん、そして佐那河内村地域の安全を守る会の皆さんから子ども達に不審者防止の仕方や交通安全について教えて下さいました。子ども達は、白バイやパトカーに乗せて貰い、楽しみながら学びました。

労働保険の 年度更新の お知らせ



本年度（令和元年度）の労働保険の年度更新につきましては、**6月3日から7月10日まで**となっています。

平成30年度分の確定保険料と平成31年度分の概算保険料の申告・納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により**7月10日（水）まで**に行っていただきますようお願いします。

詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室（TEL 088-652-9143）へお問い合わせください。

救急車の正しい呼び方

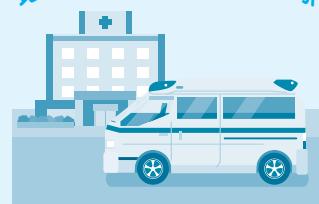
救急車（患者搬送車）の要請 **679-3999**

救急要請の仕方

- ① 679-3999 番に電話をかける。
- ② 「救急です」と伝える。
- ③ 患者の住所・氏名・年齢・性別などを伝える。
- ④ 患者のケガや病気の状態を伝える。
- ⑤ サイレンが聞こえたら、できるだけ救急車の誘導をお願いします。

救急車は

地域の限られた救急資源



注意事項

- ※ この番号は、救急要請以外には使用しないでください。
間違った電話をしないようにご注意ください。
- ※ 携帯電話で「119番」通報すると、管轄外（徳島市消防局・名西消防本部など）に掛かり、佐那河内村役場に転送されるまでに時間がかかります。
- ※ 救急搬送するときは、なるべく家族または知り合いの人の付添をお願いしています。また、保険証、お薬手帳、治療費などをご準備ください。

令和元年度 農業次世代人材投資事業について

次世代を担う農業者となることを志向する人に対して、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付します。

種類および内容

準備型

新規就農者の育成を目的として、年間最大 150 万円を最長 2 年間交付します。

経営開始型

経営開始初年度は、交付期間 1 年につき 1 人あたり 150 万円を交付し、経営開始 2 年目以降は、交付期間 1 年につき 1 人あたり 350 万円から前年の総所得（農業経営開始後の所得に限り、交付金を除く。）を減じた額に 3 / 5 を乗じて得た額（1 円未満は切り捨て）を交付します。ただし、前年の総所得が 100 万円未満の場合は 150 万円を交付します。

なお、交付対象者の前年の総所得（農業経営開始後の所得に限り、交付金は除く。）が 350 万円以上であった場合や離農した場合など、場合によっては、資金の交付停止や資金の返還となることがあります。

※募集期間（準備型・経営開始型とも）

第1回募集期間

令和元年6月3日（月）～令和元年6月28日（金）

第2回以降は未定です。

主な要件

準備型

- ・就農予定時の年齢が 50 歳未満であり独立・自営就農または雇用就農または親元での就農をめざすこと。
- ・研修先が徳島県の認める研修機関であり、研修期間が概ね 1 年かつ概ね年間 1,200 時間以上であること。
- ・常勤の雇用契約を締結していないこと。

経営開始型

- ・50 歳未満の認定新規就農者で平成 26 年 4 月以降に農業経営を開始し、「独立・自営就農」であること。
- ・農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること。
- ・経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから 5 年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営発展に向けた取組を行うこと。
- ・「人・農地プラン」を中心となる経営体として位置付けられ、または位置付けられることが確実と見込まれていること。あるいは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- ・交付期間修了後、交付期間と同期間以上営農を継続すること。

お問い合わせ ● 産業環境課



開催時間 10:00～16:00

場所 佐那河内村大川原高原
ヒルトップハウス周辺

※小雨決行(イヘントは天候により中止になるものもあります)

- 産直新鮮野菜の販売
- さなごうち物産品・加工品販売など

農産物・加工品の出品者募集中！

問い合わせ ● 産業環境課内 大川原あじさい市事務局

※出品伝票は産業環境課にあります。



有害鳥獣捕獲狩猟免許取得等 補助金について

村では有害鳥獣被害対策事業として、わな猟狩猟免許を新規取得される人に
対して、予算の範囲内で免許取得経費の助成を行います。

免許取得後の申請となりますので、細かい条件も含め、申請を希望される人
は事前に産業環境課にご相談ください。

1 交付対象者

次の各号のいずれにも該当する人

1. 新たにわな猟狩猟免許を取得しようとする人
2. 村内に住所を有している人
3. 免許取得後は率先して有害鳥獣捕獲に従事することができる人
4. わな猟狩猟免許を取得した本人および世帯員に村税、介護保険料、水道使用料、集落排水使用料、村
営住宅家賃などの滞納のない人

2 交付対象経費および補助額

交付対象経費は次の各号に掲げるものとし、補助金の額は当該対象経費とする。

1. わな猟狩猟免許取得にかかる初心者講習会受講料（テキスト代含む。県猟友会主催）
8,000円
2. わな猟狩猟免許試験受験申請料（徳島県）
5,200円
3. 医師の診断書文書料
上限額 3,000円

※狩猟免許取得に伴う補助の上限は 16,200 円までとする。

3 申請に必要なもの

補助金交付申請書に次の書類を添えて提出する。

1. わな猟狩猟免状の写し
2. 交付対象経費の支払いを証する領収書の写し
3. 村税など滞納がない旨の調査書

4 申請期限

免許を取得した年度の属する 2 月末日

5 定 員

令和元年度は先着 10 人を予定

6 令和元年度「狩猟免許試験」初心者講習会日程

※令和元年度徳島県が実施する「狩猟免許試験」のための事前講習会（任意）です。

種類	日時	場所	備考
わな猟	令和元年6月30日（日） 10:00~16:00	三好市池田総合体育館 三好市池田町マチ 2551-1	定員 各50人 申込期間（厳守）5月31日～6月21日
	7月6日（土） 10:00~16:00	県獵事務所 徳島市南仲之町4-18	
	7月7日（日） 10:00~16:00	桑野公民館 阿南市山口町内田150-1	定員 50人 申込期間（厳守）6月28日～7月19日
	8月3日（土） 10:00~16:00	県獵事務所 徳島市南仲之町4-18	
	令和2年1月11日（土） 10:00~16:00	県獵事務所 徳島市南仲之町4-18	定員 50人 申込期間（厳守）11月29日～12月20日

※詳細は、下記までお願いします。

- 一般社団法人 徳島県獵友会 電話 623-1617 FAX 623-1618
- 佐那河内村役場 産業環境課

7 獅猟免許試験日程

	試験日	試験場所	申請書提出期限
第1回	令和元年7月28日（日） 午前10時から	東部農林水産局 徳島市新蔵町1丁目67番地 徳島県徳島合同庁舎	申込期間 6月10日～7月12日
第2回	令和元年8月25日（日） 午前10時から	東部農林水産局 徳島市新蔵町1丁目67番地 徳島県徳島合同庁舎	申込期間 7月16日～8月9日
第3回	令和2年1月26日（日） 午前10時から	東部農林水産局 徳島市新蔵町1丁目67番地 徳島県徳島合同庁舎	申込期間 12月9日～令和2年1月10日

※詳細は下記までお願いします。

- 東部農林水産局 林業振興担当 電話 626-8583
- 佐那河内村役場 産業環境課

有害鳥獣捕獲等専門員

村では、有害鳥獣捕獲等専門員として西内守さんを雇用しています。

近年、鳥獣被害が拡大している中で有害駆除を進めているところですが、よりリアルタイムに駆除ができるよう取り組んでまいります。

捕獲員の仕事は、駆除はもとより被害調査、防護、追い払いのアドバイスなど行いますので鳥獣被害でお困りの方はいつでもご連絡ください。

現在有害鳥獣の捕獲に必要なエサが不足しています。ご提供いただける農作物がありましたらご連絡ください。

連絡先 080-2972-3528（西内） もしくは産業環境課



ゴマダラカミキリを買上げます

頭部だけにして持参していただくと、一匹50円

果樹に被害を及ぼすゴマダラカミキリの駆除事業を実施いたします。
買上げ方法などの内容は、次のとおりです。



(ゴマダラカミキリの成虫)

《具体的な実施方法》

事業内容	村内で捕獲したゴマダラカミキリ（ホシカミキリ）を、虫数が確認できる状態で、必ず頭部のみを持参してください。 ※数量が多い場合は、各自で備え付けのパレットにて数量を計測いただきます。 実績に応じた費用（駆除費）を、実費で支払います。		
受付日及び時間	6月25日(火) 7月9日(火) 7月30日(火)	午前9時から午前11時まで ※時間外は受付いたしません。	
受付場所	JA 徳島市 佐那河内選果場		
支払額	ゴマダラカミキリの駆除費として、1匹あたり50円を支払います。		
注意点	小学生は必ず保護者同伴でお越しください。		

頭部のみを切り離して持参ください。



●事業主体 ●佐那河内村農業指導班会

●お問い合わせ先 ●産業環境課

農地の賃借料情報について

平成30年1月から平成30年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

① 田（水稻）の部

締結（公告）された地域名	権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域	基盤整備地域	賃貸借	10,600	19,500	5,700
		使用貸借			15
	未整備地域	賃貸借	6,200	10,000	3,600
		使用貸借			9

② 畑（普通畠）の部

締結（公告）された地域名	権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域	基盤整備地域	賃貸借	11,200	14,400	5,700
		使用貸借			4
	未整備地域	賃貸借	8,900	10,000	7,900
		使用貸借			3

③ 畑（樹園地）の部

締結（公告）された地域名	権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域	賃貸借	13,200	20,000	5,300	25
	使用貸借				24

※使用貸借……無償での貸借

* 1 データ数は、集計に用いた筆数です。ただし、平均額を算出するうえで、例外的に突出した金額設定の貸借分は除くため、最高額・最低額・データ数のいずれも突出額を除いた数値にしています。

* 2 貸借料を物納支給（水稻）としている場合は、30kg当たり5,000円に換算しています。

* 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

* 4 施設（ハウスなど）の賃借料は含んでいません。

* 5 水稻、普通畠、樹園地の基準については、登記地目ではなく、主となる作物で判断しています。

お問い合わせ ●産業環境課、農業委員会



佐那河内村耕作放棄地対策事業について



耕作放棄地の解消、農村の景観の向上および自然環境の保全を図るために、耕作放棄地に景観作物などを作付する人または団体などへ補助金を交付します。

●補助対象農地●

村内の農地で耕作放棄地に該当し、かつ面積が1アール以上であるもの

●補助対象者●

村内の耕作放棄地を所有または賃借などする人（団体などを含む）

●補助対象作物●

コスモス、ヒマワリ、れんげ、ナギナタガヤ、ヘアリーベッジなど、農村の景観の向上に役立ち、

土地と共に耕すことにより肥料とができる作物

●補助金の交付額●

1アールあたり1,500円または実費額で安い方、かつ10アール当たり15,000円を限度とする

※1アール未満は切り捨てとする

●補助金の対象経費●

種苗代、肥料代などの消耗品費、作業の委託料、保険料など

※制度活用を希望する場合は、産業環境課までご連絡ください。

農地の 貸し手・借り手 を募集しています

農地の貸し手・借り手について徳島県農業開発公社（徳島県農地中間管理機構）が募集しています。

中間管理事業を利用したイメージ

- 農地を貸したい人（貸し手）
 - ・果樹・野菜の栽培を野菜だけにしたい人
 - ・経営規模を縮小したい人
 - ・農地を相続された人 など

借受け

徳島県農業開発公社
(農地中間管理機構)

貸付け
(転貸)

連携・協力
↑
↓
市町村

- 農地を借りたい人（借り手）
 - ・規模拡大のために農地を借りたい人
 - ・農地を探している人 など

- 貸し手のメリット**
- ①契約期間終了後に農地は確実に戻ります。
 - ②要件を満たせば国の協力金が受けられます。

- 借り手のメリット**
- ①農地の面的な集積が図れます。
 - ②契約や賃料の支払いが一本化されます。

借り手の募集期間：令和元年7月1日（月）～令和元年7月31日（水）（貸し手の募集は隨時受け付けています。）

受付は産業環境課および徳島県農業開発公社（借り手のみ）で行っています。

募集後、貸し借りの相手方が見つかった場合、貸借の条件を話し合う場を設定し、借受・貸付を行います。

ほか、農地に関する相談があれば、農業委員会へお問い合わせください。

お問い合わせ先 ● 産業環境課、農業委員会

こくねん ニュース

■国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない人に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある人※の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所または役場住民税務課の国民年金担当窓口へご相談するようお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

■国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、佐那河内村に住民登録をしている人は、役場住民税務課の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和元年度分（令和元年7月分から令和2年6月分まで）の免除等の受付は令和元年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある人は、お近くの年金事務所または役場住民税務課の国民年金担当窓口へご相談ください。

■年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ゴ ヨヤクラ

ご予約の方法は、**全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」**またはお近くの年金事務所へ電話・来訪時にお申し込みください。

■日本年金機構職員を装った不審電話にご注意ください！

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号や家族構成、預貯金額を聞くなど、不審な電話や訪問があった等というお問い合わせが寄せられています。

また、“年金関係の書類”を配達できない等と言って、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。

日本年金機構職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず写真付身分証明書を携行し、お客様に提示いたします。

なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審な点を感じたら、できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。怪しいなど感じたら、口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振込をせずに、お近くの年金事務所または警察へお問い合わせください。

令和元年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険は、平成30年度から都道府県と市町村が共同保険者となって運営することで、サービスの充実や財政の安定化を図っています。

今年度の国民健康保険税については、税額・税率は前年度と同じですが、地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額と軽減の対象となる世帯の基準が変更になりました。

令和元年度の国民健康保険税は、7月に国民健康保険加入世帯の世帯主(納税義務者)宛てに郵送する納税通知書にてお知らせします。

国民健康保険制度は、加入者の皆さまの保険税によって支えられています。

ご理解とご協力をお願いします。

変更内容

	医療分(加入者全員)			後期分(加入者全員)			介護分(40歳~64歳)		
	令和元年度	平成30年度	増減	令和元年度	平成30年度	増減	令和元年度	平成30年度	増減
所得割	6.5%	6.5%	変更なし	2.5%	2.5%	変更なし	2.3%	2.3%	変更なし
資産割	40.0%	40.0%	変更なし	12.0%	12.0%	変更なし	7.5%	7.5%	変更なし
均等割(※)	22,000円	22,000円	変更なし	6,800円	6,800円	変更なし	8,500円	8,500円	変更なし
平等割(※)	23,000円	23,000円	変更なし	6,500円	6,500円	変更なし	7,500円	7,500円	変更なし
課税限度額	61万円	58万円	+3万円	19万円	19万円	変更なし	16万円	16万円	変更なし

※均等割：加入者1人あたりの保険税額

※平等割：1世帯あたりの保険税額

軽減の対象となる世帯

○7割軽減の対象となる世帯

世帯主と他の加入者の前年中の合計所得金額が33万円以下の世帯(変更なし)

○5割軽減の対象となる世帯

世帯主と他の加入者の前年中の合計所得金額が

平成30年度 33万円+(27.5万円×被保険者数等)以下の世帯

令和元年度 33万円+(28万円×被保険者数等)以下の世帯

保険税の軽減を受けるためには
世帯全員の前年所得の申告が必要です

○2割軽減の対象となる世帯

世帯主と他の加入者の前年中の合計所得金額が

平成30年度 33万円+(50万円×被保険者数等)以下の世帯

令和元年度 33万円+(51万円×被保険者数等)以下の世帯

災害又は盗難により資産の損失を受けた人などは、減免の措置を受けられる場合があります。納期を過ぎると減免ができませんので、納税通知書が届いたらお早めに係までご相談ください。

お問い合わせ●住民税務課 国民健康保険税係

期日前・当日投票所における投票立会人募集について

佐那河内村選挙管理委員会では、政治や選挙に関心を持ち、選挙をもっと身近なものに感じられる環境づくりのため、選挙時における期日前・当日投票所の立会人の候補者を募集します。募集は通年で登録制とし、本人から辞退の申し出がない限り継続しますが、転出など選挙権がなくなった場合は登録が取り消されます。

応募資格

佐那河内村在住で、18歳以上の選挙権のある人。

応募方法

登録申込書に必要事項を記入し、佐那河内村選挙管理委員会へ持参、または郵送でお申し込みください。

登録申込書は佐那河内村選挙管理委員会に備え付けています。また、ホームページからもダウンロードできます。

立会場所・報酬など

立会の種類	期日前投票所	当日投票所
立会場所	農振センター	応募者の投票区
立会日	期日前投票期間の内希望する日	選挙日当日
立会時間	8:30~20:00(集合は8:15)	7:00~20:00(集合は6:30)
立会人数	1日につき2人	各投票所2人
報酬	日額10,000円	日額11,000円
その他	昼・夕食、交通費は支給されません。	昼・夕食、交通費は支給されません。

応募から選任までの流れ

- (1) 応募受付後、登録した旨を選挙管理委員会から通知します。
- (2) 選挙の都度、登録された人に立ち会いの可否や希望日などを確認します。
- (3) 日程などを調整のうえ、選任した旨を本人に通知します。

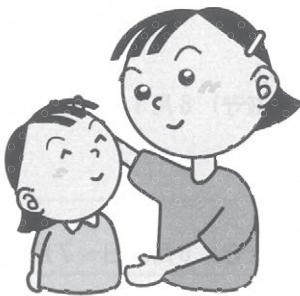
※希望者が多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。
応募が選挙期日に近い場合は、すでに調整していることがありますので、
その選挙への選任を見送る場合があります。



応募およびお問い合わせ

佐那河内村選挙管理委員会（住民税務課内）

児童手当・特例給付



児童手当・特例給付を受給されている人は、毎年6月1日現在における状況を「現況届」により村に届け出し、引き続き受給資格があるか審査を受ける必要があります。

受給されている人には6月上旬に「現況届」を送付していますので、必要事項を記入し、必要書類を添付して提出してください。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の提出について

提出期限 令和元年6月28日(金)

※必ず期限内に提出してください。

提出書類

- ・「児童手当・特例給付現況届」
 - ・受給者および受給対象児童の健康保険証のコピー（村の国民健康保険被保険者証をお持ちの場合は不要）または、年金加入証明書※
- ※中央建設国民健康保険などに加入している人は年金加入証明書の添付が必要になります。詳しくは現況届の案内文書をご確認ください。
- ・その他、必要に応じて書類を提出

提出先 住民税務課

※世帯の状況によって、提出する書類が異なります。
ご不明な点は住民税務課までお問い合わせください。

介護保険料が変わります！

令和元年10月の消費税率10%への引上げに合わせて、低所得者の第1号保険料軽減強化が行われます。所得段階の第1段階を軽減するほか、第2、第3段階についても軽減が適用されます。

所得段階	保険料率	年額保険料	備考
第1段階	現 行	30,200円	基準額掛率変更 0.45 → 0.375
	基準額 × 0.375	25,200円	
第2段階	現 行	50,400円	基準額掛率変更 0.75 → 0.625
	基準額 × 0.625	42,000円	
第3段階	現 行	50,400円	基準額掛率変更 0.75 → 0.725
	基準額 × 0.725	48,700円	
第4段階	基準額 × 0.90	60,400円	変更なし
第5段階	基準額 × 1.00	67,200円	
第6段階	基準額 × 1.20	80,600円	
第7段階	基準額 × 1.30	87,300円	
第8段階	基準額 × 1.50	100,800円	
第9段階	基準額 × 1.70	114,200円	

介護が必要になったとき、安心して介護保険のサービスをうけられるように、保険料は必ず納めましょう。

お問い合わせ ●住民税務課

令和元年度（2019年度）がん検診及び特定健診のお知らせ

令和元年度（2019年度）のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、**健康福祉課保健衛生係**までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程及び場所（集団健診）

検 診 日 程	検 診 場 所	受 付 時 間
令和元年 6月 15日(土) 【申込み期限：5月 24日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は 10:00～11:00
令和元年 7月 6日(土) 【申込み期限：6月 14日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は 10:00～11:00
令和元年 8月 3日(土) 【申込み期限：7月 12日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は 10:00～11:00
令和元年 9月 7日(土) 【申込み期限：8月 16日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は 10:00～11:00
令和元年 10月 5日(土) 【申込み期限：9月 13日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は 10:00～11:00
令和元年 10月 17日(木) 【申込み期限：9月 26日(木)】 ※村内開催なので、期限までに申込みでき なくとも受診はできます。その場合は、 事前に問診票をお渡しできないことがあ りますので、ご了承ください。	農振センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん 肝炎検査・頸部・腹部エコー検査 のみ実施	8:30～11:00
令和元年 11月 2日(土) 【申込み期限：10月 11日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30～11:00 ※婦人科検診は 10:00～11:00
令和元年 12月 6日(金) 【申込み期限：11月 15日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申込みでき なくとも受診はできます。その場合は、 事前に問診票をお渡しできないことがあ りますので、ご了承ください。	農振センター 頸部・腹部エコー検査は実施しな いのでご注意ください。	8:30～11:00 婦人科及び骨密度検査は 13:30～14:00 〔 ※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。 〕

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円（10月からは3,300円）・腹部エコー検査：負担金5,400円（10月からは5,500円）】を追加できます。（**6月から10月は先着15人限定です。11月は先着20人限定です。**）ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、**完全予約制、先着20人限定**でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,800円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容及び負担金（集団健診）

検 診 内 容	対 象 者	負担金
胃 が ん 検 診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※令和元年度（2019年度）に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺 が ん 検 診	40歳以上の村民（65歳以上の人には結核検診を含みます）	100円
喀 痰 検 查	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大 腸 が ん 検 診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス検査	① 令和元年度（2019年度）において満40歳となる村民（S54年4月1日～S55年3月31日生まれの人） ② 平成14年度（2002年度）から平成30年度（2018年度）までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨 密 度 検 查	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子 宮 が ん 検 診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、平成30年度（2018年度）に受診された人は、令和2年度（2020年度）に検診を受けてくださいようお願いします。	400円
(婦人科検診) 乳 が ん 検 診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、平成30年度（2018年度）に受診された人は、令和2年度（2020年度）に検診を受けてくださいようお願いします。 ※12月6日㈮は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者は、負担金は無料です。

※12月6日㈮の村内で行う検診では、歯科健診及び口腔がん検診も行います。歯科健診及び口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、6月に行われる特定健診については、受診券が手元に届いていませんので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和元年6月1日から令和2年2月29日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類等を送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込みお問い合わせください。

検 診 内 容	対 象 者	負担金
胃 内 視 鏡 検 診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。平成30年度（2018年度）に胃内視鏡検診を受診された人は、令和2年度（2020年度）に検診を受けてくださいようお願いします。ご了承ください。	4,100円

国保脳ドックについて



国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ次の内容で助成を行っています。

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 (ただし、2年に1回の助成となります。平成30年度に助成された人は対象となりません。)
期間	令和元年7月1日～令和元年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

*受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申込みください。**脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。**同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

野菜の無人販売を始めました

～安全・安心・新鮮な採れたて農産物が勢ぞろい！～

「新家」無人農産物直売所には、新鮮な農産物が一腳に並びます。ここに並ぶ地場野菜等の農産物は、生産者自らが搬入、値付、陳列を行っています。値段も手ごろで、多くの人にご利用いただけることを願っています。皆さまのご協力がないと成り立たない事業ですので、どうか一点でも出品のご協力をお願いします。



■お問い合わせ先

一般財団法人 さなごうち (担当 安藝・大西)
TEL 088-636-4030 / 088-636-4033
FAX 088-636-4032

第66回 徳島駅伝

名東郡チームでは出場選手を募集しています



今年度も徳島駅伝の練習が今月より開始されました。

藤 諒健新監督の下、全区間走破をめざして、練習に励んでいます。

興味のある人は次の練習日にお気軽にお越しください。

練習日

毎週木曜 18時30分 中央運動公園



2019年度 佐那河内村人権大学講座 受講生募集

～一人ひとりが自分らしく生きることができる村をめざして～

誰もが豊かに生きるために、一人ひとりの権利意識を高めること、また、人ととのつながりを重視し、共に生き、支え合うことが必要です。

そこで、職場や地域その他あらゆる生活の場面で、人権問題に気づき、その解決に向けて取り組んでいくことのできる地域リーダーの養成をめざして『人権大学講座』を開講します。

ぜひ多くの皆さんに受講していただき、より広い視野を養い、豊かな気づきにつなげていただきたいと思います。

○対象者 村在住、在勤の人でできるだけ継続して参加できる人

○定員 30人程度

○申込 第1次締切：令和元年7月5日(金)まで。以降は随時募集します。
原則として全6講座の受講となります、1回のみの受講も可能です。

○申込先 教育委員会



日 時	内容・テーマ	講 師	会 場
7月23日(火) 18:45～20:30	・開講式 ・講義 『一人ひとりが主役の地域づくり』	立教大学教授 萩原 なつ子さん	
8月21日(水) 19:00～20:30	・講義 『女性と子どもについて(仮称)』	NPO法人協働プランニング NIMS理事長 瀬尾 規子さん	農振センター
9月13日(金) 19:00～20:30	・講義 『正しく怖がるインターネット～事例から学ぶ情報モラル～』	(株)グリー社会貢献チーム 小木曾 健さん	
11月6日(水) 19:00～20:30	・講義 『障がい者の人権(仮称)』	四国大学准教授 前田 宏治さん	
11月23日(土) 10:00～11:30	・人権教育講演会 『そうだ、おばさん。おれ、明日木タルになって帰ってくるよ』 ※「特攻の母」と呼ばれた島浜トメさんと若い特攻隊員を題材にした新作落語	落語家 桂 竹丸さん	小中体育館
12月4日(水) 19:00～21:00	・講義 『人権尊重～あなたが大事・私も大事～』 ・閉講式	徳島県人権教育指導員 牧 逸馬さん	農振センター

※全6講座のうち、4講座以上受講された人には、閉講式にて修了証が授与されます。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

こんにちは 木内 良樹 です。

地域おこし
協力隊

こんにちは、木内良樹です。

小中学校合同運動会に参加された皆さん、おつかれさまでした。天気も良く子ども達も元気いっぱいに競技していましたように思います。

5月の活動報告

すだちは、主に消毒や草刈りの作業を行っています。

もうすぐ摘果の時期がくるので、それまでにやらなければいけないことが終わるように頑張っています。

ふゆわらべは播種が終わり、一番最初に播種し

ていた種から芽が出てきました。

村内のふゆわらべ農家さんのように、綺麗に芽がそろっていませんが、去年よりは良い品質になるように、頑張って管理したいと思います。

気温が一気に高くなり、北海道でも37度を記録しました。

本格的な夏はまだ先ですが、急な夏日もありますので、皆さん、くれぐれも熱中症には気をつけてくださいね。

それでは今月はこの辺で失礼します。



地域おこし協力隊の活動報告

宮岡 香織

昨日、佐那河内村の手作り番茶を初めて飲み、大変美味しかったので作ってみたいと思っていました。今年は時期が少し遅かったみたいです。作り方を教えて頂き、美味しいお茶を作る事が出来ました。昔はすだちの収穫の合間に茶葉を摘み、その場で沸かして飲んだ、と聞きました。村で「当たり前」の事をもっと知り、普段の生活に取り込んで行きたいと思います！



阿部 真夕

Welcome to Sanagochi !
ベサニー先生の
ご両親来日 !



ゴールデンウィークにベサニー先生のご両親が佐那河内村に来られました。2日間、わたしがお借りしている府能の家に泊まつもらいました。さくら集会所でご両親の歓迎会が開かれ、ベサニー先生の職場での様子や村民とのつながりを知り、ご両親は安心した様子でした。

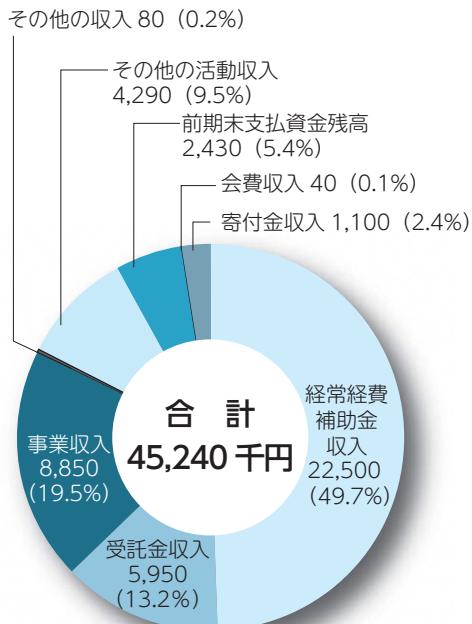
佐那の里にランチを食べに行き、スタッフとお話することもできました。英語が分からなくとも知っている言葉や身振り手振りでお話される様子を見て、ご両親にもそれが伝わっているようでした。カナダからはるばる佐那河内村に来てくれ村民と交流ができ嬉しく思います。



令和元年度

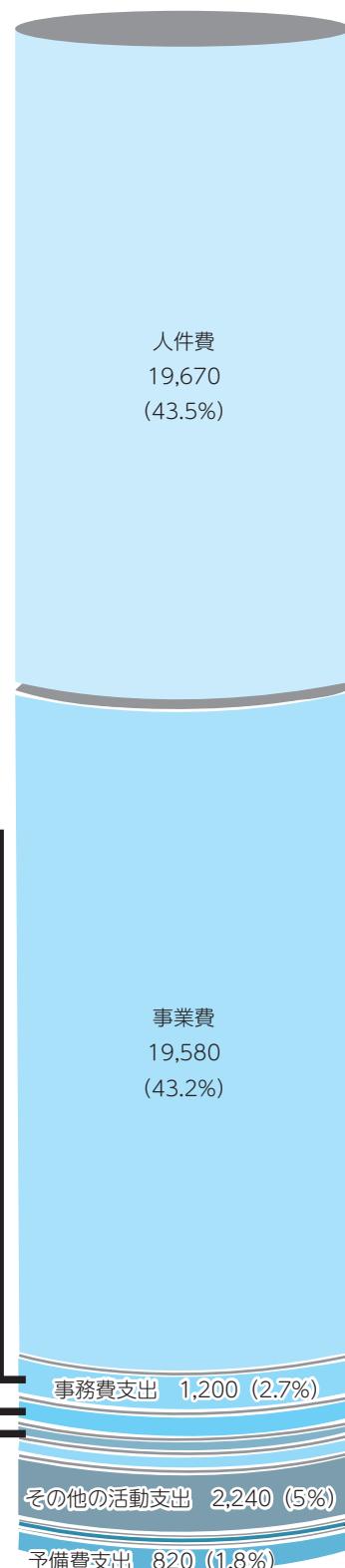
社会福祉協議会予算

歳入 45,240千円



歳出 45,240千円

(単位：千円)



◎事務局の費用

- 理事会、評議員会など社協の会議費および一般管理費

◎要援護者などの歳末たすけあい事業

- 在宅療養者
- 施設入所者
- 長期入院者 および 要支援者

◎ボランティア団体への助成

- 心配ごと相談に関する事業

- ・第2月曜日

- ・特別相談は奇数月に開催
- 生活福祉資金に関する事業
- ボランティア推進
- 男性の料理教室2回予定
- 生活困窮者自立支援事業

合計
45,240千円

(単位：千円)

◎地域福祉を推進するための事業

- 心配ごと相談に関する事業

- ・第2月曜日

- ・特別相談は奇数月に開催

- 生活福祉資金に関する事業

- ボランティア推進

- 男性の料理教室2回予定

- 生活困窮者自立支援事業

◎高齢者・障がい者支援を推進するための事業

- 会食サービス（年10回ひとりぐらし対象）
- 高齢者大学
- 訪問理・美容サービス
- 障がい者社会参加事業
- 日常生活自立支援事業
- 紙おむつ支給事業
- ふれあい社会参加事業
- 単身高齢者訪問事業

◎母子、父子支援を推進するための事業

- 乳児おむつ助成事業

◎児童育成を推進するための事業

- 学童保育

仕事などにより保護者が日中家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に「放課後児童クラブ」を開設して、児童の健全な育成および子育てと就労の両立を支援します。

◎シルバー人材センター事業

◎善意銀行へ寄せられた委託金での事業

（預託金3月末現在高 25,211,112円）

- 村民の皆さんより社会福祉のためと寄せられた預託金は配食サービス利用補助などに活用します。



お近くの くらしサポートセンターへ ご相談ください

相談
無料

さまざまな理由で生活の困り事を抱えている人が
お住まいの地域で相談できるよう
各町村の社会福祉協議会に
「くらしサポートセンター」を開設しました。

仕事がなかなか見つからない

多額の借金がある

引きこもりや
不登校の家族がいる

まずは
ご相談ください

経済的に苦しくて
生活していくのが

家賃や光熱費が
払えない

悩むばかりで
どこに相談したらいいか
わからない



支援員

相談のな
がれ

1 相談

くらしのこと、家計のこと、
就職のことなど、あなたが
不安を抱えていることにつ
いて相談に乗ります。

2 計画づくり

あなたと一緒に、今
後の生活を良くして
いくための計画を作
成します。

3 支援

生活の困り事
の解決に向け
て、あなたを
支援します。

くらしサポートセンター佐那河内

〒771-4195 名東郡佐那河内村下字中辺71-1 佐那河内村社会福祉協議会内

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始をのぞく)

佐那河内村地域包括支援センターだより

6月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かして交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

6月18日（火）	健康料理教室	農振センター	10：00～13：00
6月24日（月）	いきいき体操教室	農振センター	13：30～15：30
7月12日（金）	脳若トレーニング教室	農振センター	10：00～11：00

6月26日（水） いきいきサロン 農振センター 9：30～
(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)
10時頃から「いきいき百歳体操」を行います。
体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程等に変更がある場合は
村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

- 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内
- 電話：679-3383 ■担当：佐々木・大西・加藤

ヘルスマイト（食生活改善推進員）のおすすめレシピ

No.123 しあわせこばん 豚肉の生姜焼き



栄養成分

エネルギー180kcal タンパク質14.8g
脂質8.5g 炭水化物8.6g
塩分1.1g

●材料(4人分)

豚肉（肩ロース）	280g	酒	大1	1／2
玉ねぎ 100g	40g	しょうゆ	大1	1／2
ビーマン 40 g	大1～	みりん(砂糖)	大1	1／2

●作り方

- 豚肉は食べやすい大きさに切っておく
- 玉ねぎは薄切り、人参・ビーマンは千切りにする
- 調味料は合わせて生姜ダレを作り①の豚肉を浸けておく
- フライパンに油を熱し、豚肉をこんがり焼いて取り出す
- フライパンをふいて油を足し、②の野菜を炒め生姜ダレを加えて味をつけ、肉を加えて生姜ダレをからめる。

●ポイント

- 豚肉を炒める際は焦げやすいので注意
- 野菜は好みで加えてもOK、調味料も調整してください



読み合い朗読会 「伝えたい村の話」 第40回

●今回の選挙の投票率、覚えておいででしょうか。当選された村議員の方々共に佐那河内に貢献していきたいものです。さて、上と下の役所が合併されて、佐那河内村役場となったのは明治21年。初の議員選出は明治22年と思われます。戦後となり昭和22年から公職選挙法により民衆から選ばれた議員さんが誕生されたようです。選挙の様子が分厚い村史に記載されていました。昭和22年の村

議選は85.62%、38年は97.70%！42年の村長選は99.00%！これは村民の自覚と共に、85%以上の投票率の部落に五等まで賞金がでたそうです！今回の投票率は85.7%。なんとか村民に賞金が欲しいものです。そして次回の村長選に適用されれば、格段の投票率となるでしょう！先人が笑って、うなずいているかな。

●そんな村の知識がイッパイの村史。みんなで読み合いましょう。なので今回から読み合い朗読会に変更します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

ツリーベルズ 鈴木 昇・惠子

●期 日 6月28日（金）19時30分～20時30分

●場 所 農振センター（2階）

●連絡先 鈴木（090-2156-7935）

駐在所だより

わた 渡 辺 孝
なべ たかし

佐那河内村駐在所の協力団体

佐那河内村 地域の安全を守る会

警察員と共に地域のさまざまなイベントにも参加して、みんなが安全で安心して暮らせるよう日夜活動を続けています。

佐那河内村 地域の安全を守る会 メンバー 8名

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ■一ノ瀬／ 山本 喜彦 | ■水 上／ 富長 伸司 |
| ■仁井田／ 岡本 隆次 | ■中 溝／ 藤本 忠 |
| ■井 開／ 松下 弘 | ■宮 前／ 松下 弘典 |
| ■西のハナ／ 柳沢 光男 | ■仕 出／ 谷渕 栄治 |



佐那河内村
地域の安全を
守る会
マーク

さなごうちスポーツクラブ案内

7月

農振センター 2階和室

健康体操教室
20:00~21:00

村民体育館

卓 球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
			卓 球		バドミントン	
7	8	9	10	11	12	13
		健康体操教室			バドミントン	
14	15	16	17	18	19	20
			卓 球		バドミントン	
21	22	23	24	25	26	27
		健康体操教室			バドミントン	
28	29	30	31			

徳島地裁・裁判員制度ふれあい企画

法廷見学会

刑事裁判の
傍聴をして
みませんか？

傍聴後、裁判官への
質問コーナーと法廷
内の見学を実施しま～す!!



開催スケジュール

2019年

6月28日(金) 7月26日(金)

9月20日(金) 10月25日(金) 11月22日(金)

2020年

1月24日(金) 2月28日(金)

※当日の開廷状況により、裁判傍聴できない場合があります。
その場合は、法廷見学のみとなりますのでご了承ください。

- 裁判所の中で、実際に刑事裁判を傍聴してみませんか？裁判終了後に、裁判官による裁判手続の解説や皆さんからの質問等にお答えします。

【事前申し込みのお願い】

参加希望の人は、下記に御連絡ください。

問い合わせ先 徳島地方裁判所・総務課庶務係 電話番号 088-603-0111

無料調停相談案内

○民事問題(土地・建物、交通事故、金銭貸借など) ○家事問題(離婚、相続、夫婦、親子関係など)
でお困りの人は、調停委員が無料で相談に応じます。相談は当日、受付順に行いますので予約は不要です。

無料調停相談所の開設

1 日 時

令和元年7月17日(水)
午後1時から午後4時30分まで

2 場 所

あわぎんホール(郷土文化会館)
4階 第4会議室
徳島市藍場町二丁目14番地

3 相談内容

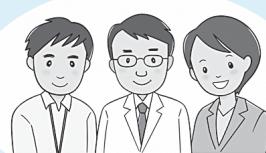
民事調停 - 土地建物・交通事故・
金銭貸借の問題等
家事調停 - 離婚・相続・夫婦、
親子間の問題等

4 相談者

弁護士を含む調停委員 10人程度

5 主 催

徳島調停協会
徳島市徳島町一丁目5番地1
徳島地方・家庭裁判所内
問合せ電話 088-626-1587



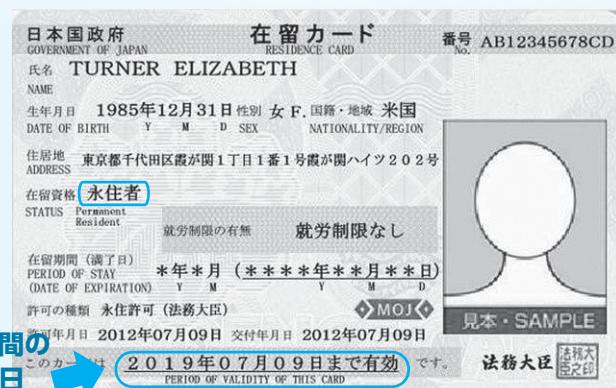
お早めの手続を!



出入国在留管理庁

Immigration Services Agency of Japan

永住者の人へ 在留カードの更新が必要です!



- ・在留カードは、有効期間の満了日の2か月前から更新ができます。
- ・在留カードの有効期間の満了日が16歳の誕生日の方は、6か月前から更新できます。
- ・令和元年7月頃から窓口が大変混み合うことが予想されますので、ご注意ください。
- ・在留カードの有効期間の満了日は、在留カードに記載されています。
- ・お問い合わせ先

高松出入国在留管理局小松島港出張所 08853-2-1530

情報ボックス

※6月16日～7月15日までの行事予定です。



月日	曜日	行 事 名	場所・時間	備 考
6月16日	日	村内統一田休み		村内統一田休みです。家族でゆっくりくつろぎましょう。
6月18日	火	健康料理教室	農振センター 10:00～13:00	対象者：健康づくりに関心がある人、持参物：材料代 200円、エプロン、筆記用具など
6月18日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌日 11:00	
6月23日	日	大川原あじさい園草刈	大川原高原 8:00 役場集合	持参物：鎌、草刈り機など
6月24日	月	いきいき体操教室	農振センター 13:30～15:30	対象者：医師から運動制限を受けていない人、持参物：運動しやすい服装・水筒など
6月25日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌日 11:00	
6月26日	水	いきいきサロン	農振センター 1階会議室 9:30～	
6月27日	木	わんぱく広場 うちわ作り	保育所 10:00～11:00	対象者：未就園児とその保護者
7月2日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌日 11:00	
7月2日	火	一学期末テスト	佐那河内中学校	
7月3日	水	スマホ安全教室	佐那河内中学校 14:45～15:45	
7月5日	金	七夕の集い	保育所 10:00～12:00	根郷若返会・府能支会
7月8日	月	心配ごと相談、行政相談、人権擁護相談	農振センター 2階小会議室 9:00～12:00	
7月9日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌日 11:00	
7月9日	火	離乳食講習会	農振センター 10:00～10:30 (受付)	対象者：乳児とその保護者、持参物：母子健康手帳・子どもノート
7月9日	火	1歳児・2歳児、歯科・栄養相談	農振センター 13:15～13:30 (受付)	対象者：1歳児・2歳児とその保護者、持参物：母子健康手帳・問診票・子どもノート
7月11日	木	魚のつかみ取り	園瀬川(保育所) 10:00～11:00	
7月12日	金	脳若トレーニング教室	農振センター 10:00～11:00	

個人情報に関する内容のため削除しています。



花は夜開く

久しぶりに夜の土手を歩いていると、ライトの中につぼみが動き出した。マツヨイグサの開花の始まりだ。ものの数分で花びらやしべが伸び、新鮮な花が目の前に現れる。

花は暗くなると咲く。では、早めに暗くするどうか。すぐには咲かず、日没を過ぎると咲く。一日以上暗くしておいても、夕方になれば咲く。体内時計があり、咲くべき時刻がわかるようだ。また、夕方に照明を当て続けると花は咲かない。ということは、咲くべき時刻と暗さが開花の条件となるのである。

暗さを見る目は、つぼみを包む萼のもとに光センサーがあることが解っている。

夜咲く花のお目当ては？

答えは夜行性の虫たちである。花は芳香を放ち、スズメガの仲間たち



マツヨイグサ



ヒルザキツキミソウ

を誘い、花から花へと蜜を求めて移動するうちに花粉をつけてもらう戦略である。

花は一夜限りで、朝にはしばむ。後は実を結び、秋に種を飛ばす。翌春に芽を出し、ロゼット状で数年過ごし、また子孫を残す行動を繰り返すことになる。

日本で見られるこの仲間には、オオマツヨイグサ、コマツヨイグサ、メマツヨイグサなどがあり、扈咲くものにヒルザキツキミソウがある。いずれもアメリカ大陸から来たもので、河原などに野性化している。また、月見草と呼ばれるものは、花が白く、別の植物である。

夏の宵の散歩に楽しみが一つできたかも知れませんが、マムシなどには気を付けてください。

(東)